

檜葉町除染検証委員会（第8回）議事要旨

日 時：平成28年3月17日（木）11:00～14:45

場 所：檜葉町役場3階 大会議室

出席委員：児玉委員長、塩沢副委員長、野川委員、佐藤委員、秋光委員

配布資料：

議事次第

出席者名簿

配席図

資料1：檜葉町における事後モニタリングの結果等について〔環境省〕

追加資料：福島県森林・林業の再生のための関係省庁プロジェクトチーム資料

資料2：モニタリング等放射線量調査について〔檜葉町〕

参考資料2-1：第4回健康管理委員会資料

参考資料2-2：木戸ダムの放射性物質モニタリング調査結果〔福島県〕

参考資料2-3：木戸ダム～取水堰の大雨時の状況〔復興庁〕

参考資料2-4：平成28年1月22日提出 除染等に関する要望書

参考資料2-5：町政懇談会で出された主な質問・回答

議事概要：

1. 開会

事務局より配付資料を確認した。

2. 挨拶

松本町長、児玉委員長より、それぞれ挨拶があった。

3. 議事

（1）檜葉町における事後モニタリングの結果等について

環境省より資料1、追加資料及び参考資料2-4に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

①フォローアップ除染、事後モニタリングについて

- ・気がかり調査で確認され満足して対策不要と感じる方もいる一方で、さらなる追加的な除染を希望される方がいる中、当委員会として何ができるかを検討することが必要。
- ・線量の低減率は、元の線量が高い箇所ほど大きく、最大では8割を超える場所もある。
- ・ $0.23 \mu\text{Sv/h}$ が住民にとって安全か否かを判断する目安となっており、そうではないことの説明が必要。除染を実施する側ではなく、専門家などによる説明が望ましい。
- ・周辺環境の線量が高いと、生活圏20mのみ実施しても線量が低下しない可能性がある。事後モニタリング結果で $0.51 \mu\text{Sv/h}$ 以上となっている26件を分析すると原因がわかるのではないか。

②森林除染について

- ・すでに5年も経過しているため、林地の落葉等有機物を除去するのではなく、土壌の除

去又は客土による遮へいを行うことが必要である。配付されたP T資料には土壌除去・客土が今後とる手法に入っておらず、この方法は現状では適切ではない。

- 現在の環境省のガイドラインどおりに除染を実施しては効果がないことがわかっている。一般的な環境政策とは別に、5年目を迎えた原子力災害特有の問題へ対処することが必要。これ以上帰還を遅らせない対応が求められる。
- 帰還する方が住宅の線量を高めている周辺の森林除染を希望した場合などについては、現状のガイドラインに定められた方法を超えて、帰還促進の見地からの除染への対応ができないか。国の各省庁が協力し、前向きに検討してもらいたい。
- 森林中のリター層（落ち葉や枯れ草が積もったもの）は、毎年、上へ積もっていき、分解されていく。当初はリター層を取り除くことが効果的だったが、現段階では大半は土壌へ移行しているため、リター層を除去しても効果はない。土壌を除去することが有効だが、森林で樹木の根があるところでは難しく、その場合は客土が効果的。環境省は、マニュアルを現状に応じた適切なものに変えるべき。
- 比較的線量の高い、上繁岡、松館・旭ヶ丘について、住宅の線量の影響を与える森林に入った除染をしっかりとってもらい、その効果を住民に見てもらいたい。また、来年の学校再開に合わせて子どもを連れて帰還する希望をもっている世帯の住宅について、より思い切った線量低減対策のための対応をしてもらいたい。これらについて、環境省の一般的な除染対策とは別に、復興庁・原子力災害対策本部も含めて特別の施策として進めてもらいたい。
- 実状にあったさまざまな作業、施策を実施していくことが、未曾有の原子力災害からの住民の帰郷を進める上で重要。最終的に多くの方に帰郷していただくことを常に念頭において考えてもらいたい。

⇒県・原子力災害対策本部・復興庁とも、住民帰還促進のため、町の意向を十分に踏まえた対応をとる。

⇒委員会は、モデル事業として局所的に従来マニュアルを超えた対応を検討するよう、町に提言する。

③除染廃棄物について

- 波倉の仮設焼却施設が稼働すると焼却灰も出てくるため、廃棄物問題は喫緊の課題となっている。中間処分場は現実問題として、短期的には動きそうにない。
- 飯館村蕨平の資材化実証試験が4月から開始される。本委員会のワーキンググループを設置し、実証試験について詳細を把握した上で、調査結果を本委員会に報告してもらうこととする。ワーキンググループは、秋光委員を座長とし、青木課長をメンバーとする。

(2) モニタリング等放射線量調査について

檜葉町より資料2，参考資料2-1、2-2、2-5、復興庁より参考資料2-3に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

①放射線量調査等について

- 参考資料2-1のDシャトルによる測定結果は、檜葉町滞在中の値のみ抽出して年間当たり換算したもの。上繁岡地区など線量が比較的高い地区の方のものを含めても、追加

被ばく線量は1mSv/年にならないという結果が出ている。着用される方に個別に丁寧な説明をすることで理解が進むため、リスクコミュニケーションの観点からも有効。

- 年間追加被ばく線量の高い住民に対し、どのような生活パターン、防護対策をすべきかというアドバイスや指導があると良いのでは。可能であれば、放射線健康管理委員会から、その対応をしていただきたい。また、この方々がどの地区にいるのかなどを本委員会に報告してもらえれば、今後の除染のあり方などを検討するのに役立つと思われる。
- Dシャトルによる外部被ばく線量測定は、来年、学校再開する小学生などにも行ってもらいたい。おそらく低い値が出ると予想され、それがわかれば帰町へのはずみになる。
- 木戸ダムの底質における放射性物質について、ダム側へ移動している可能性もあるが、流入した土砂が堆積していることの影響もある。採取方法によっても大きく異なる。今後、推移を見ていきたい。
- 底質の放射性物質の量については、質量当たりだけではなく、面積当たりの値も表記してもらいたい。
- 参考資料2-3からは、木戸ダムの底質はまったく巻き上げられていないことがわかる。それに加えて、通常からダムの濁度より下流の取水堰の濁度の方が高いこと、今回のような極端な豪雨の際だけダムの濁度が大きく上がることから考えて、通常、山奥の森林から河川へ流入した土砂は木戸ダムで捕捉されている（今回のように大雨が降った場合のみダム下流へ流れ出る）ことや、取水堰において観測される濁度はダム下流で河川へ供給されたものだということも言える。別の調査では、河川敷で川に近い場所ほど線量が高く、堤防に近い箇所は周辺の線量と変わらないという結果が得られており、河川敷の土砂が大雨により増水した際に河川に流されていくということがわかっている。

②町政懇談会で出されたご意見等について

- 線量の高い場所は、通常の枠組みを超えてさらに個別の対応を行うことをお願いしたい。また里山除染については、先ほどの個別対応に加え、関係省庁PTの取り組みも進めてもらうことが重要である。
- 仮置場が近隣にある間は不安で帰らないという方などがいる。再資源化実証試験などについて調査し、ワーキングの中で一步踏み込んだ議論をしてもらいたい。
- 減容化施設については、法律上8000Bq/kg未満であれば良いとなっているが、住民感情からは100～8000Bq/kgというグレーゾーンをどう取り扱うかが問題となる。ワーキンググループでその点も含めて検討する。
- ストロンチウム検査については、おそらく検出されないと思われるが、それを継続的・定期的に確認することも必要。県としても今後、定期的に実施するが、それまでの間、町として年1回くらいは実施しておくとういと思われる。

4. 意見交換

主な意見等を以下に示す。

- 相対的に見て線量の高い住戸、帰還する子どもさんなどのいる住戸について、通常の枠組みを超えて除染することを提言としてまとめ、町へ提出する。関係省庁についても、ぜひ協力をお願いしたい。

- 常磐線の除染・開通については、復興の重要なポイントとなるので、政策的なイニシアチブをもって最優先で取り組んでいただきたい。
- 町から要望するピンポイントの除染については、可及的迅速に実施してもらいたい。また環境省には、里山除染という難しい問題に、ぜひ前向きに取り組んでもらいたい。

【本日の委員会討議の結果（まとめ）】

○事後モニタリングの結果、町民懇談会における町民の質問・意見等などからは、他と比べて相対的に線量の高い住宅、町内の学校再開に合わせて子どもとともに帰還を考えている世帯の住宅、学校へ通う子どもの通学路など、除染に関して個別対応を必要とするケースがあることがわかる。多くの町民の帰還を促進する上では、こうした個別ケースに対し、通常の制度的枠組みを超えた特別な除染を行うことが必要である。

⇒町は、このような個別ケースを抽出するとともに、帰還促進のためのモデル事業として周辺の森林（里山）や線量をあげている原因となっている放射性物質の蓄積箇所を含めた特別な除染を行うよう国に要望すること。

⇒国・県は、町の要望を受けて、この特別な除染の実施について、可及的速やかに対応すること。

○町の復興を推進する上で、除染廃棄物の仮置場を減少・解消していくための取り組みが必要と考えられる。本委員会では、今後、そのあり方について検討することとし、そのための下部組織としてワーキンググループ（座長：秋光委員）を設置する。ワーキンググループでは、飯舘村蕨平地区で実施予定の再資源化実証試験について調査するとともに、仮設焼却炉で発生する焼却灰の放射性物質濃度に応じた処理方法などについても検討し、本委員会へ報告するものとする。

以上